

【地方消費税率の引き上げに伴う地方消費税交付金の決算について】

地方消費税の税率引き上げに伴う地方消費税交付金の増収額206,004千円については、その全額を社会保障施策に要する経費の財源に充当いたしました。

(歳入) 地方消費税の税率引き上げに伴う			
	地方消費税交付金の収入済額		206,004千円
(歳出) 社会保障施策に要する支出済額計 (一般会計)			1,893,317千円
内訳	社会福祉事業	障害者福祉事業	308,130千円
		高齢者福祉事業	9,116千円
		児童福祉事業	711,529千円
	社会保険事業	国民健康保険事業	160,035千円
		介護保険事業	231,797千円
		後期高齢者医療事業	247,323千円
	保健衛生事業	健康増進事業	10,611千円
		予防接種事業	31,002千円
		感染症予防対策事業	182,969千円
		健康づくり推進事業	805千円
	うち一般財源分		781,973千円
のうち社会福祉事業に206,004千円充当いたしました。			

障害者福祉事業	障害福祉サービス事業のうち一般財源分に95,502千円
児童福祉事業	保育所委託料支給事業のうち一般財源分に45,619千円
	施設型給付費支給事業のうち一般財源分に64,883千円